

令和3年12月13日
北陸地方整備局

雪害時等における迅速な災害対応に向け、 一般社団法人オフロードビークル協会と協定を締結しました

北陸地方整備局は、雪害などの災害に備えて、令和3年12月10日（金）に、一般社団法人 オフロードビークル協会との間で、「災害時における災害応急対策業務に関する協定」を締結しました。

1. 協定者：

- 国土交通省 北陸地方整備局長
- 一般社団法人 オフロードビークル協会 代表理事

2. 協定内容

○整備局所管施設に災害等が発生した場合において、整備局長からの要請により、四輪バギーやスノーモービルによる物資運搬などの救援、調査活動などの支援を実施。



写真左より 一般社団法人 オフロードビークル協会 高橋代表理事、
国土交通省北陸地方整備局 山田統括防災官（代理）

【同時発表記者クラブ】 新潟県政記者クラブ 新潟県政記者クラブ その他専門紙	【取り扱い】 本発表を以て解禁
	【問い合わせ先】 国土交通省 北陸地方整備局 防災管理官 中村 洋二郎（内線 2123） 電話 025-280-8836

目的

昨冬、北陸地方整備局管内で発生した大規模な車両滞留を踏まえ、国が管理する道路において、積雪に伴う大規模な立往生が発生した場合の迅速な車両の乗員保護活動や地震災害、風水害などの対応にあたり、協定を締結し、スノーモービルや四輪バギーを活用した支援活動による早期復旧を目的とします。

【令和3年12月10日協定締結】

(一社) オフロードビークル協会

■ 協会概要

- ・設立: 令和2年4月1日
- ・代表理事: 高橋 盛行 氏
- ・所在地: 新潟県南魚沼市



2020.12 関越自動車道における大規模車両滞留発生時における活動状況